

## 会議録

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 平成27年度第5回西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会                                                                                               |
| 開催日時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 平成27年11月12日（木曜日）午後6時から8時まで                                                                                                 |
| 開催場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 田無庁舎議会棟4階 第3委員会室                                                                                                           |
| 出席者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 懇談会 伊村座長、沼本副座長、赤澤委員、有賀委員、伊藤委員、小井沼委員、鈴木委員、高松委員、服部委員、馬場委員、廣田委員、山村委員<br>事務局 田中文化振興課長、岡本社会教育課長、奈良図書館長、伊田公民館長、越沼文化振興課長補佐兼市民交流係長 |
| 議題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 議題1 懇談会ワークショップ<br>議題2 その他                                                                                                  |
| 会議資料の名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 資料1 複合施設について（委員提出資料）<br>資料2 基礎資料<br>資料3 これまでの懇談会における議論<br>資料4 西東京市合築複合化基本プランの骨格（案）<br>資料5 具体的なプラン検討パターン（たたき台）              |
| 記録方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録       |
| 会議内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                            |
| <p>○座長：</p> <p>・開会挨拶</p> <p>○事務局：</p> <p>・資料確認</p> <p><b>議題1 懇談会ワークショップ</b></p> <p>○座長：</p> <p>それでは、まず、資料1は懇談会委員より提案いただきましたので、委員から説明いただければと思います。</p> <p>○委員A：</p> <p>この資料を提出した前提としては、なかなか懇談会で意見が噛み合わず、議論が進んでいかない現状の中で、自分自身も何かできたらと思い、まとめてみたものになります。（資料1説明）</p> <p>○座長：</p> <p>引き続き、事務局より資料の説明をお願いします。</p> <p>○事務局：</p> <p>（資料2～5説明）</p> <p>○座長：</p> <p>今日の議論で中心となるのは資料4と5になります。</p> |                                                                                                                            |

これまでの懇談会や視察に行ったことも含め、委員の皆さんからいただいた意見を事務局の方でまとめてもらったのが資料4です。もし、自分が言ったこととは趣旨が違うとか、あるいは追加してほしい要素があるという場合には言うてください。これは一つの案で、絶対ではありませんので、そういう目で見てください。防災関係など、この懇談会での議論では意識が及んでいない部分では、事務局による追記もありますが、基本的には皆さんの意見に基づいたものになっています。

資料5は、これまでの議論から整理して、とりあえず4案出してもらっていますが、これも今ここにあるものに限って議論するつもりはありません。第5、第6の案が出てきてもよいですし、あるいは、B案を少し変形したB'（ダッシュ）案というようなものが出てきてもよいと思います。

なお、事務局説明の中で、想定面積として「5,400平方メートル」という数字が出てきましたけれども、この懇談会に委ねられているのは、新しい施設として、どういうコンセプトで、どのような機能を持つものとするべきなのかについてまとめていくことだと思っていますので、その点も踏まえて、資料4・5の中身を理解して、議論を深めていければと思います。

○委員B：

資料5に「実習室」とありますが、これは調理をすることもできる場所として想定されたものでしょうか。

○事務局：

調理も行える設備を有している部屋として想定しています。

○委員B：

そうであれば、現状の公民館の方と同じく「（調理可）」書いてください。

○委員C：

これまでの議論のまとめで「中学生の居場所づくり」には触れられているのですが、小学生の子どもたちもグループで勉強する場所を求めています。

青少年向けコーナーの中に中高生の勉強の場は設けられると思いますが、それと同じように、児童書コーナーの中には、小学生の子どもたちが大きな声でなければ少しお話をすることもできるような場があるといいなと思っており、そのように発言したつもりだったのですが抜けているので、骨格には含まれるのかどうか確認したいです。

○座長：

すごく静かな大人用のスペースとは別ということですか。

○委員C：

そうです。ある程度のザワザワが許されるようなものです。

○委員D：

資料4の「メディア」の中にある「AV視聴コーナー」と、「活動・支援」の中にある「視聴覚室」は同じではないか。

○事務局：

図書館の側で想定しているのは個人で視聴するブースのようなもの、また活動の場として想定している「視聴覚室」はもっと大人数で活動・交流する場所を想定しています。

○副座長：

C案では「メディア」が31パーセントとされていますが、これは現在より大きいのでしょうか。

また、地域行政資料は保谷にもあるような気がします、こうしたものを1か所にまとめて、余ったスペースを他のことで活用するようなことは考えられないでしょうか。

○事務局：

規模ですが、C案でも現状の中央図書館よりは少し大きくなります。

次に地域行政資料についてですが、中央以外の館の行政資料というのは、最近の統計や行政資料を数冊ずつ置いてあるに過ぎません。一方、中央図書館の地域行政資料とは、古文書や市史編纂資料も含め、西東京市に関係するものを広く集め保存するという、他の館とは異なる役割になっています。

○副座長：

市民会館のホールはかなりガラガラな気がしており、いっぱいになるのは学校の催し物で使われるときぐらいという話も耳にしたことがありますが、実際のところどのように使われているのでしょうか。

○事務局：

市民会館の公会堂の利用状況ですが、平成26年度の事務報告書に記載の内容を申し上げますと、利用率では54.1パーセント、利用人数では年間35,762名となっています。ただ、公会堂の性質上、平日の利用が少なく土曜・日曜・祝日には多く利用されているという特徴があります。なお、昨年状況について見ますと、10月は平日も含めて全体の利用率が高くなっていました。

○委員E：

私も参加しているノーザンシックスビックバンドは、市民会館の公会堂で定期演奏会を行っていますが、25・26年は満員となり、入りきれずに帰っていただいた方が10名前後いるというような状況です。10名くらいなら立ち見で入れても良いのではと思ったのですが、消防法の関係からだめだと言われ、泣く泣くお帰りいただきました。今度も満席にならないようにするには、どうすればいいか悩んでいるところです。

他にも公会堂を満席にして使っている団体があるかどうかはわかりませんが、そういった状況です。

○事務局：

先程の説明の補足です。あくまで利用者側からの申請に基づいてお話しする内容になりますが、平成26年度において500人以上での利用として申請があったのは30件でした。

年間利用件数が全体で208件でしたので、そこに占める割合としては14.42パーセントとなっています。

○委員F：

資料5ではロビーが交流の場となっていますが、私のイメージでは交流は多目的室で行うと思っていました。確かにロビーは交流の場ですが、交流の場がロビーだけということの良いのでしょうか。

○座長：

確かに、資料4のベン図では「交流」が全体にかかる形になっているのに対して、資料5では「その他・交流」とされ、全体の中の一部分になっていますね。事務局から補足説明してください。

○事務局：

要素としての「交流」は、あくまで全体にかかると考えており、資料4の図ではそのことを表しています。ロビーだけが交流の場だと考えているわけではありません。

○委員F：

多目的室が交流の場だと思っていたのですが。

○事務局：

多目的室も交流の場になると考えてはいますが、そこでの交流は何らかの目的を持った活動の中でのものであるのに対し、ロビーでの交流というのは特定の目的で集まるのではなく、施設を訪れた人同士の交流といったようなことをイメージしています。

○座長：

私案ですが、今日の資料では「その他・交流」となっているものを「その他」のみとし、「交流」は施設全体にかかるような表現にできませんか。

○事務局：

調整します。

○委員E：

私は市民会館の公会堂利用者を代表してここに来ていますが、選任されたのが懇談会の始まる直前で、それ以前の利用のされ方などについてこれまで知らされてこず、資料もありませんでした。また、ここでの議論が基本的に市民会館を壊して3館を一緒にするという考え方がベースとなっていたため、なかなか意見が言いづらかったです。一方で、図書館については、これまで長年検討されてきたことが資料としても示され、細かな要望まで議論されてきました。その結果、今日示された資料5の4つの案ではC案のみが現在の公会堂規模を維持する内容となっており、他の3案ではなくなっていますが、それでは困ります。

少なくとも現在の500席という規模を確保してもらわないと、そこを定期的な発表の場として使用している多くの団体が使えなくなってしまう。保谷こもればいホールが

あると言われるかもしれませんが、あそこでは交通の便が悪く、さらに使用料が高いため、自分たちで費用を出して活動している市民の団体には使いづらいのが現状です。そのように高い費用がかかる場所でしか活動できないとなるとすれば、市民の団体の活動を阻害することにつながる可能性が高いと思います。普段は使いづらいことの反動で、市民文化祭のときには利用を希望する団体が非常に多く、1団体が5分から7分程度しか使えないような状況です。そうしたわけで、保谷こもればホールがあるから良いということにはなりません。

他の委員が提案されていた1,000人規模のホールが交通の便の良い場所にできるということであれば別ですが、そうでないのであれば現状規模を維持していただく方向で考えてもらいたいです。

それからもう1点、前回の懇談会でも話がありましたが、議員からの意見があつて懇談会の結論は12月には出せなくなりましたが、来年度予算がつかなくて、懇談会としてまとめを出しても1年間お蔵入りにになってしまうのではないかという懸念があるのですが、来年1年間は何もできなくなるのでしょうか。

○事務局：

来年度の予定については今のところ決まっておりませんが、この懇談会で出された意見は、今後、複合施設をつくっていくに当たり、無駄にならないように使わせていただく考えです。

○委員E：

そうは言ってもできないのではないですか。前回の会議のあと、考えるのが何かいやになってしまったんです。

○委員G：

今日ようやく、これまでの議論のまとめや必要な資料を出していただいたのかなと思います。資料2の冒頭に、基本プラン策定の目的や懇談会の役割など改めて書かれていますが、個人的には、この懇談会として、求められている計画の場所におく施設を、これからの西東京市に求められるものは何かということで考えていくことは決して無駄にはならないと思っています。

予算や議会については、全くタッチする立場にはありませんし、余り振り回されることなく考えたいと思っていますけれども、今、確かに、資料5について、AからDまでの案がありまして、ちょっと感想ですけれども、図書館については、蔵書数とキャパシティの関係でいうと、現状で既に資料数に対して施設が整っていないということに加えて、小学生の話も含めて、活動スペースを確保するという意味では、そういった利用者のためのスペースが非常に必要だなと思っている中で、確かにC案というのは、図書館の規模が現状と変わらない中で、スペースが確保できるのかということとはちょっと気になりつつも、公会堂のスペースをきちんと計画しようという点で前向きな案だと思っています。この先は、他の案も含めて各案それぞれについて、その案にした場合にどういう課題が生じるかということも議論して資料に載せていくことが必要だと感じました。

もう1つ、感想なのですが、D案については、将来的な前向きなビジョンというものを積極的に考えている案ではなく、バランスを取りに行ったように見えるのですが、図書館・公民館・文化施設それぞれの観点から、事務局の方で何か具体的な提案性みたいな

ものをお持ちであればお伺いしたいなと思っています。

○事務局：

提案性とはどういう意味でしょうか。

○委員G：

言い方は悪いですが、何か現状の3施設の実態ベースでバランスを取って出しているような感じがして、面積配分についてどんなところでこの数字が出ているのかがわからなかったものですから、そのイメージをお聞かせいただけるとありがたいです。

○事務局：

それでは、D案の数字的なイメージについて説明いたします。

まず「メディア」が34パーセントとなっていますが、これは全体5,400平方メートルのうち34パーセントということで、1,835平方メートルくらいを想定しています。この案は活動・支援・発表にも相応のスペースを確保するという考え方になっているため、例えば蔵書庫については、面積を広げるということではなく、面積当たりの蔵書数を増やせるように、空間を縦に使うことで収容力を上げることを想定しています。

また、地域行政資料については現状78平方メートルとなっていますが、ここは拡充が必要と考え、250平方メートルくらいを想定しています。開架書架・閲覧室等は全体で1,100平方メートル程度を想定していますが、細かい中身の振り分けについては、今後それぞれの重要性をどう考えているかによるため、現時点では個別の細かい想定はしておりません、大枠として1,100平方メートル程度を確保するというものでございます。最後に事務室ですが、これは既存と同規模を想定しています。

次に「発表」ですが、これは現在の公会堂の規模を保つC案よりも少ない250席の多目的ホールを想定し、ギャラリーをあわせて全体の15パーセント、800平方メートルくらいを想定しています。

最後に「活動・支援」ですが、田無公民館と市民会館にある各部屋をそのまま持つてくるのではなく、共通するものは整理していくことを基本として考えておりますが、今のところはまだ、どのくらいの室数で、どのくらいの規模にするという具体的な想定はなく、全部で16パーセントくらいというイメージになっています。

○委員A：

先ほど他の委員から「課題を示す」という発言がありましたが、あわせて各案の「特徴や長所」も示されるともっとわかりやすいと思います。

○委員H：

前回提案した大ホールについて、改めて補足説明させていただきます。

これから高齢化が進んで、今の50・60代の方々も高齢者になってくると、今は都心で文化に触れることができても、次第に遠出もしづらくなってくると思います。また、都心部のホールで閉鎖や改修が相次いでいることが大新聞にも取り上げられており、文化活動が周辺部にも及んできているとの分析も示されたりしています。そうしたことも考えると、西東京市がそれに無関心である必要はないと思います。

現在の市民会館のホールの利用率が低いという話がありましたが、交通の便が今の場

所は良くないこともあって、催しをやりづらいという面があり、何時から利用してもよい図書館や公民館と、催しの開始時間にちゃんと間に合うようであれば使われづらいという特徴のあるホールとでは、利用率を並列で比較することが適当ではないということも申し上げたいです。

それから、最後に全体的なことで1つ、本日の資料で改めて懇談会の意義などが示されましたが、3館を合築すること自体は私も賛成ですけれども、ただ、今の市民会館の場所では、交通の面なども含めて、やはり不可能ではないかと思います。また、合築施設は西東京市民の文化施設の中心地になるわけですが、それが駅から離れるということは将来的に文化が衰退することにつながるのではないかと想像されますので、その点も考えて、やはり駅の近場で3館合築のものを考えていただきたいと思います。

○座長：

ご提案として、今の4案に加えて第5の案、E案があったりしませんか。何度も言うようですが、この場では「こういう可能性もある」というものを示そうとしていますので、E案があってもよいと思うのですが。

○委員I：

その前に、一つ初歩的なことを確認したいのですが、「その他」が35パーセントとされており、計算すると1,890平方メートルくらいということだと思うのですが、この数字というのは、かなり大きい数字なのか、それともだいぶ少なくしてあるのかわからないのですが、どうなのでしょう。

○委員E：

普通の事務所ビルその他としては非常に多いですが、5,400平方メートルの中にこれだけの機能をつめこんだ施設としては少し足りないと思います。

○委員H：

座長からE案も考えてよいという柔軟な発言がありましたので、一つ伺います。中央図書館の拡充を図るだけでも相当いっぱいになると思いますが、そこで空いている小学校のスペースを活用するなど、分館というか、付属の施設を持つことも含めて考えてよいのでしょうか。と言いますのも、例えば地域行政資料なんかは、中央図書館としては必要だと思いますが、利用頻度から言えば駅前にある必要はないのではないかなと思うからです。そうすれば5,400平方メートルより多く使えるようにもなると思うのですが、いかがですか。

○事務局：

付属の施設につきましては、以前に副座長からも提案いただき、また、今も図書館の資料はネットワークの中で動かしていますので、そういう意味でも常々考えてはいますが、実態として小学校としての空き教室が、以前は図書館の方で借りて使っていたものが学童クラブに変えられたものもあり、空きスペースが取れないというのが現状です。将来的には人口も減る見通しですのでどうなるかわかりませんが、今は、探してはいますが獲得は難しいという状況です。

○委員H：

では、5,400平方メートルに何としても全部入れなければならないということですか。

○事務局：

そうです。

○委員A：

今は見つかっていなくても、将来的な可能性も含めて、視野に入れておくべきだと思います。

○座長：

それは、この各案の下欄に書いていけばいいですね。

○委員H：

現に廃校になっている学校もあるわけで、その全部ではなく何教室分かを使えば良いわけですから、全く使えないということはないと思います。

○委員F：

新しい建物をつくる場合、アクセスというのも非常に大切な要素だと思いますので、例えば、これは思い付きですがレンタサイクルを導入するなど、施設を使いやすくする、施設に対するアクセスの配慮についても、資料4に表現すべきではないでしょうか。

○委員G：

可能かどうかまったくわかりませんが、事務局に検討いただけるとありがたいと思うのは、アクセスをよりよくするために、コミュニティバスを近くまでまわすとかいったことは検討できないのでしょうか。

○委員D：

市民会館のところは前面の道路も狭くてガードレールもない危ない場所になっています。

○委員B：

先程、市民会館の公会堂は交通の便が悪いから利用率が低いというような意見がありましたが、交通の便について言うのであれば、まず保谷こもればいホールへのアクセスの改善を考えてはいかがでしょうか。

西武池袋線以北に住んでいる市民からしてみれば、どこもアクセスは良くなく、田無に立派な施設ができたって遠くて行けません。

新しい施設をつくるというのは、皆さんの税金でつくるのですから、今は施設を使っていない人も含めて、できるだけ数多くの人が使えらるものとなるようにプランを立てていかないと納得が得られないと思います。ここでは、現在の施設を使っている人たちが集まって意見を言い合っていますが、そういった視点も持っていないと不十分だ

と思います。

それから、市民会館の公会堂の現在の利用率が、市の財政としてよいのかということも考えられるべきだと思います。

最後に、図書館の分館という話がありましたが、分館を設ければ、それに人件費や維持管理費用等の予算が発生するということも認識した上でお考えいただきたいと思います。

○委員H：

先ほど市民会館についてアクセス面の難点だけを言いましたが、もう一つ付け加えると、老朽化が進んで利用率が下がっているという面もあります。

また、コミュニティバスの話も出ましたが、はなバスは、現在でもあちらこちらと寄り道するようなルートで時間がかかり、本数も多くないため不便という声があがっており、駅からの距離を考えると、はなバスよりは徒歩の方が現実的だと思います。葛飾のシンフォニーホールなど、駅からの距離は7～8分ですが、用水路を埋めて歩きやすい道をつくって評判がよくなったという例もありますので、歩くことを考慮して、いい道を、環境をつくってあげれば利用者も増えるのではないかと思います。

○委員A：

今の意見のように、そこに行きたいなと思わせるような環境をつくるのはとても大事だと思いました。

それから、歩いて行くのは少し大変という人が車で行けるようにすることも大事だと思います。今も十数台は止められるようになっていいますけれども、もう少し用意した方が、アクセスを補完する意味でも、利用者を増やすためにも良いのではないかと思います。

○委員B：

資料5のC案は、図書館部分は全体の31パーセント、1,674平方メートルということですが、これについて、図書館だけで見れば余り広くないが、他の部分に視聴覚室とか使えるところができることも含めて、C案でも現状より広いと考えているのでしょうか。図書館長はどのようにお考えなのでしょう。

○事務局：

客観的なものに基づいて言うならば、図書館で事業を評価するために行う利用者アンケートをとっていますが、そこでは必ず施設面の狭いという声をいただいているというのが実態です。

○座長：

普段利用されていて、ここにはいらっしやらない方もいるし、また、これから新しく使ってみたいと思う方も含めて考えて行かなければならないと思いますし、難しいですね。

○副座長：

今日は、事務局の方から資料4・5という形で示されましたが、まだ十分には読み込め

ていないと思いますので、これをしっかり読んで議論していくことが大事かなと思いました。

この施設はあくまでも西東京市の社会教育の、既に答申が出ている「地域循環型学習」の達成を目指しているわけですから、その狙いを外してはいけないのではないかと思います。

それからもう一つ、皆さんの意見を聞いていて思うのは、皆さんそれぞれ団体の代表として来てはいますが、自分の領域のことを考えるのではなく、新しい施設をどうしていくかという方向で考えていただいて、施設ができたときに、市民の皆さんが本当に良かったと思えるようなものを一緒に考えていければと思います。

また、考えるときには、西東京市だけで考えるのではなくて、武蔵野市にあるホールとかも考えて、例えば、西東京市にホールをつくったとして、本当に人が来るのかということも考えなければならぬのではないかと思います。

○座長：

次回もこの資料4と5を見てきていただき、議論を続けたいと思います。

それでは、議題2「その他」について事務局よりお願いします。

## **議題2 その他**

○事務局：

（日程調整）

次回：11月27日（金曜日）午後6時から

次々回：12月18日（金曜日）午後6時から

以上